

平成 28 年度

## 第 9 回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 平成 28 年 12 月 5 日（月） 午後 2 時 10 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール

議案 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案 2 農用地利用集積計画（平成 28 年 12 月 26 日公告）の決定について

議案 3 非農地証明申請について

議案 4 庄原農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について

備 考

庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
(庄原)				(東城)			
1	中谷 憲登	○		22	川本 輝磨	○	
2	入田 正義	○		23	山田 喜章	○	
3	世良 昭宣	○		24	長谷 時男	○	
4	佐々木 美千江	○		25	田森 光洋	○	
5	沖田 至	○		26	藤井 佳子	○	
6	塩谷 良三	○		27	明賀 美伸	○	
7	田邊 良三	○		28	柳生 卓三	○	
8	倉本 寿憲	○		29	高坂 勝博	○	
9	植木 登夫	○		30	竹田 弘稔	○	
10	伊藤 忠明	○		(口和)			
11	尾原 春良	○		31	澁川 玉素	○	
12	横田 光生	○		32	前田 憲二	○	
13	木村 英宗	○		33	岩瀧 功	○	
14	原田 武次	○		34	道下 和子	○	
15	増谷 克則	○		(高野)			
(総領)				35	長瀬 裕浩	○	
16	佐々木 聖	○		36	横谷 康幸	○	
(西城)				37	島津 秀樹	○	
17	森兼 貢	○		38	向田 純子	○	
18	前本 旭	○		(比和)			
19	田邊 幸美	○		39	松長 百合子	○	
20	田澤 信雄	○		40	三上 静馬	○	
21	樋口 研二	○		41	松島 哲明	○	
				42	井西 一行	○	

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司	○		出張所長	道岡 泰之		○
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀	○	
主任	成相美保子	○		(高野出張所)			
主任	森戸 活美	○		出張所長	森木 博雄		○
(西城出張所)				主任	山際 廣隆		○
出張所長	中村 裕造		○	(比和出張所)			
係長	長谷 明秀		○	出張所長	小笠原圭二		○
主任主事	橋本 和憲	○		係長	石田 泰清	○	
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	津村 効		○	出張所長	菅原 道教		○
主事	山上 翔大	○		主任主事	角脇 健太	○	

(午後2時10分)

事務局長：ただ今より、平成28年度第9回庄原市農業委員会総会を開催いたします。

本日は 欠席の届出はご報告をうけていません。

それでは、会議規則第6条の規定により会長に議長を務めていただきます。

議 長：それでは、会議を開会いたします。  
ただいまの出席委員は 42 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議 長：本日の議事録署名者を指名します。  
24 番長谷委員さんと 25 番田森委員さんの両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願  
い  
します。

議 長：それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可について」を上程します。  
なお、今回は件数も多いですから受付番号 39 番から 43 番の 5 件と 44 番から 49 番の 6 件を分けて一括  
審議したと思いますがそれにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長：それでは事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：(議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しよ  
うとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略)

議 長：受付番号 39 番から 43 番までの説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。  
「農地法第 3 条の規定による許可について」  
受付番号 39 番から 43 番までについて許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：つづきまして 44 番から 49 番までの 6 件について事務局から説明を求めます。

事務局員 (本庁)：(議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しよ  
うとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略)

議 長：受付番号 44 番から 49 番までの説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：受付番号 44 番から 49 番を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。  
事務局からの説明を求めます。

(事務局員 (本庁)：説明 以下 概略)

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画書の平成 28 年 11 月期の  
申出分については、別紙 「平成 28 年 12 月 26 日公告 利用権設定内訳」のとおりです。

一般分については、平成28年12月26日付け公告し、平成29年1月1日付けより契約開始、農地中間管理事業分については、公告日の翌日より契約開始となります。

(内訳を読みあげる。以下略)

以上の農用地利用計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議長：無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員 決定されました。

議長：続きまして、議案第3号「非農地証明について」を上程します。非農地証明についても提案審議の後一括採決の方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長：それでは受付番号42から50の9件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概略)

受付番号42と43は一括説明

位置等：説明資料の4ページと5ページに記載

潰廃事由：「昭和53年頃の基盤整備の残地で管理が不十分で荒廃した。」

現地確認：現地は竹、雑草が繁茂する原野であり非農地と確認

受付番号44

位置等：説明資料の4ページと6ページに記載

潰廃事由：「平成元年頃から隣接宅地の拡張に伴い宅地で化した。」

現地確認：現地は生垣があり耕作は困難である非農地と確認

受付番号45

位置等：説明資料の4ページと7ページに記載

潰廃事由：「平成元年の基盤整備で除外地となったもの」

現地確認：現地は宅地として利用されており復旧・利用は困難で非農地と確認

受付番号46

位置等：説明資料の8ページと9ページに記載

潰廃事由：「昭和38年頃畜産のための飼料採取のための道を作り残地は宅地とした。」

現地確認：現地は庭、道となっており復旧・利用は困難で非農地と確認

受付番号47

位置等：説明資料の8ページと10ページに記載

潰廃事由：「耕作不便な農地であり、20年以上前から徐々に耕作ができなくなり山林・原野化した。」  
現地確認：現地はいずれも雑木のある山林、多年草が繁茂する原野で復旧・利用は困難な非農地確認

受付番号 48

位置等：説明資料の 8 ページと 11 ページに記載

潰廃事由：「山林に隣接し水が不足しており耕作不便で徐々に山林と化した。」

現地確認：現地は杉が繁茂する山林であり復旧・利用は困難で非農地と確認

受付番号 49

位置等：説明資料の 12 ページと 13 ページに記載

潰廃事由：「耕作者が転居し 10 年以上耕作されておらず原野化した。」

現地確認：現地は笹や低木が繁茂する原野であり復旧・利用は困難で非農地と確認

受付番号 50

位置等：説明資料の 12 ページと 14 ページに記載

潰廃事由：「耕作不便な農地で数十年前から耕作できていない。申請農地の周辺は既に非農地証明がなされている。」

現地確認：現地は笹や木が繁茂する山林であり復旧・利用は困難で非農地と確認

議 長：以上で説明が終わりました。担当委員さんから補足説明などありましたらお願いいたします。

議 長：ないようですのでここで質疑・意見を受付けます。

(なし)

議 長：無いようですので、受付番号 42 から 49 の 9 件を申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第 4 号「庄原農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について」を上程します。事務局からの説明を求めます。

(農地係長(本庁)：説明 以下 概略)

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

第 4 号議案「庄原農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について」を提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長：引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(農地係長：説明 以下 略)

議 長：ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。  
これをもって、閉会といたします。(午後2時52分)